

ごみの手引き

もしもの時の

# 災害廃棄物処理 ハンドブック

「災害で出たごみってどうするの？」

災害時には、人命救助やライフラインの確保が最優先です。しかし、その後には、大量に発生する「ごみ」の問題が必ず発生します。災害時のごみ処理について、普段から考えておきましょう。

# 災害廃棄物は どのように処理するの？

**災害発生**



**災害がれき**とは、  
災害によって壊れた家や建物  
から発生した木くずや壊れた  
コンクリート、金属くずなど  
のこと

災害廃棄物の処理のために、  
目的に応じた  
かりおきば  
**3種類の仮置場**  
を設置します。

## 一次仮置場

壊れた家や建物を解体したり、道路  
などから撤去した<sup>がれき</sup>を一時保管  
し、大まかな選別を行うところ

## 二次仮置場

一次仮置場から災害がれきを集め  
て、細かく砕いたり、選別したり  
、焼却したりするところ

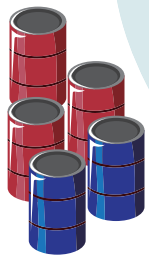
## さいがいはいきぶつ **災害廃棄物**って？

地震などの大規模な災害が発生すると、家や建物  
などが壊れ、膨大な量の木くずや崩れたブロック  
などが発生します。また、家の中でも、大量の壊  
れた家具や、生活に伴う生活ごみ・し尿が発生し  
ます。

これらを、**災害廃棄物** といいます。

**災害がれき**

**災害ごみ**



家庭から出る  
生活ごみ

**災害ごみ**とは、  
各家庭や避難所での生活で出てくるごみ  
や、壊れた家具などの粗大ごみのこと

避難所から出る  
生活ごみ



生活ごみ  
簡易トイレなどの汚物

粗大ごみなど



各家庭の  
トイレ

マンホール  
トイレ



仮設トイレなどのし尿

し尿



市民仮置場

災害時、家の中で生活するうえで、どうしても急いで捨てる必要がある壊れた家具などを一時的に集める場所。お近くの公園などに設置します。



し尿処理施設へ



清掃工場や資源化施設へ

災害廃棄物の処理について詳しくは、  
『堺市災害廃棄物処理計画』  
で定めています。





# 災害ごみを出すときに お願いしたいこと

## 家庭からの災害ごみ

家庭から出る生活ごみは、災害発生後、3日以内に収集を再開する予定ですので、焦らず、家の中で保管をお願いします。  
どうしても急いで捨てる必要がある壊れた家具などは、道路に置かずに市民仮置場に持って行ってください。



分別されていないごみは、収集をお断りします。



中身がわからないものには、何が入っているか明記してください。マジックの代わりにガムテープも使えます。

生ごみなど、腐りやすく臭いのもは、散乱しないよう工夫しましょう。

急いで捨てる必要のないごみは、できるだけ敷地内で保管してください。

分別してください

消防車や救急車、ごみ収集車などの車が通れるようにごみは道に広げないようにしましょう。

じゅうたん  
お布団など

生活ごみなどは、通常の収集に出してください。

災害ごみに関係ないものは、通常の収集に出してください。

ガラス

しみんかりおきば  
市民仮置場

ガラス  
キケン

たたみ

# 避難所からの災害ごみ

避難所ごとに、決められた場所に分別して捨てるようにしましょう。  
 たくさんの方が共同で生活するため、腐って臭いがでるものなどは、臭いがもれないように捨てる工夫をしましょう。



決められた分別どおりに捨てましょう。

できるだけ小さくして捨てましょう。

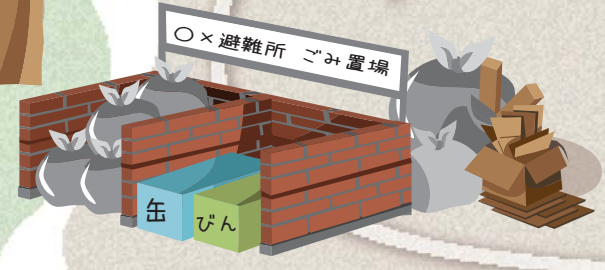


ごみは、決められた場所に捨てましょう。



自宅からごみを持ってきて捨てないようにしましょう。

ごみを高く積み上げすぎない。



○×避難所 ごみ置場

缶 びん

大型の木製品 柱などの木材

瓦や陶磁器

壊れた家電製品



## 発災時こそ、しっかり分別を！

分別していただくことが、スムーズにごみを処理することの第一歩です。  
 発災時には、とても多くのごみが出るのが予想されます。1日でも早くごみが片づくようご協力ください。







発生した災害廃棄物を迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。災害廃棄物の処理を行う際には、市民のみなさまに色々ご不便・ご迷惑をお掛けすることもあります。一刻も早い生活再建・都市復興のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 仮置場の設置・運営などについて

市民仮置場は、市民のみなさまが普段生活している近隣の公園などに設置する予定です。日常、みんなが楽しく遊んだり、くつろいだりすることができる場所を廃棄物置場として使用しますが、できる限り早く解消するよう努めますので、ご理解をお願いします。



\*\*\*\*\*

市民仮置場については、どうしても地域のみなさまに管理・運営をお願いしないといけない部分もあると考えています。地域の生活環境を守るため、地域のみなさまでの見守り活動などのご協力をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

一次仮置場・二次仮置場の周辺では、大型ダンプがたくさん行き来するとともに、仮置場内では様々な重機や機械が稼動するため、騒音等が発生する可能性があります。十分な安全対策、周辺環境対策を行いますので、ご理解をお願いいたします。

### ごみ収集に関するお願い

発災後、3日以内に収集再開を目標としています。まずは腐りやすい生活ごみを優先的に収集する必要があるため、資源物の収集は一時的に中止する可能性があります。その場合でも、分別は普段通り行っていただき、再開まで家の中での保管をお願いいたします。



\*\*\*\*\*

災害時には、普段と異なる車両（普通のトラックなど）でごみ収集に回る可能性もあるため、メロディによるお知らせができないかもしれません。

収集する品目や収集日については随時お知らせしますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

災害時には、清掃工場（ごみ焼却場）も被災する可能性もあり、また、清掃工場への自己搬入車が集中すると、復旧作業などに支障が生じるおそれがあるため、清掃工場への自己搬入受付は一時的に中止する予定です。ご理解をお願いいたします。





平成7年に起きた、阪神・淡路大震災。  
それから約20数年の間で、日本ではたくさんの災害に見舞われました。



阪神・淡路大震災  
平成7年1月17日  
午前 5時46分

写真提供：神戸市



被災された皆様の安全と、  
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災  
平成23年3月11日  
午後 2時46分



写真提供：【上】仙台市  
【左】大船渡市



熊本地震  
平成28年4月14日  
午後 9時26分



これら以外にも、紀伊半島大水害（平成23年）、広島土砂災害（平成26年）、など、各地で多数の災害が発生し、  
甚大な被害が出たことは記憶に新しい出来事です。

ごみの手引き

もしもの時の

災害廃棄物処理  
ハンドブック



環境マスコットキャラクター ムーやん

ごみが無くなる→「無がええやん」でムーやんです。  
堺市環境啓発担当職員として、ツイッターでの情報発信などに取り組んでいます。  
ヘルメットをかぶる時も、バケツの帽子は脱がないみたい。  
ツイッターアカウント：@sakai\_Muyan



～もしもの時のごみの手引き～

災害廃棄物処理ハンドブック

発行 平成29年3月

編集 堺市環境局 環境事業部  
環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072(228)7478

FAX：072(229)4454

電子メール：kankan@city.sakai.lg.jp